

厚生労働省における女性のチャレンジ・再チャレンジ支援策について

平成18年10月30日

厚生労働省

チャレンジ支援

1 企業におけるポジティブ・アクションの促進

【18年度事業概要】

721百万円

ポジティブ・アクション（女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組）の推進に活用できるベンチマーク（自社の状況を知るものさしとなる値）の提供等を行うとともに、出産、育児がキャリア面でハンディとならないような制度の普及促進に向けた検討を実施。

【19年度事業概要】

630百万円

引き続き、事業を実施。

2 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

○ 労働時間等の設定の改善に向けた取組の促進

【18年度事業概要】

1,504百万円

平成18年4月に施行された「労働時間等設定改善法」に基づき、企業における労働時間等の設定の改善に向けた労使の自主的取組を促進するため、専門家による中小企業団体に対する指導、援助や、労働時間等の設定の改善を団体的取組として行う中小企業団体に対する助成等を実施。

【19年度事業概要】

2,213百万円

引き続き上記取組を推進するほか、労働時間が長い20歳代後半から30歳代の労働者の労働時間等の設定の改善に積極的に取り組む中小企業団体等に対する支援の充実を実施。

○ 育児休業、子育て期の短時間勤務等の両立支援制度を利用しやすい

職場風土づくりの推進

【18年度事業概要】

4,831百万円

働き続けながら育児又は家族介護を行う労働者の雇用の継続を図るための雇用環境の整備に取り組む事業主に対し、育児・介護雇用安定等助成金（両立支援レベルアップ助成金、中小企業子育て支援助成金）を支給し、事業主の取組を推進。

【19年度事業概要】

7, 851百万円

両立支援制度を利用しやすい職場風土への改善に計画的に取り組む中小企業事業主に対する助成制度や、育児休業取得者に対して企業独自の給付を行った事業主に対する助成制度を創設。また、代替要員を確保して育児休業を取得させる等の取組を行う事業主への助成措置を拡充。

3 パートタイム労働者の均衡ある処遇や能力開発の推進**○ 均衡ある処遇や能力開発の推進のための事業主への支援の充実****【18年度事業概要】**

558百万円

正社員と共通の評価・資格制度の構築、短時間正社員制度の導入等、パートタイム労働者の均衡処遇に向けた事業主の取組を支援。

【19年度事業概要】

813百万円

中小企業事業主団体を通じ、事業主がパートタイム労働者の均衡ある処遇や能力開発を推進するための支援を充実するとともに、関係審議会の検討結果を踏まえ、パートタイム労働者と正社員との均衡確保対策を強化。

○ 短時間正社員制度の導入促進**【18年度事業概要】**

78百万円

マニュアルの普及及び業種別団体におけるモデル事業の実施により、適正な評価と公正な処遇の図られた短時間・短日勤務の正社員制度等を普及。

【19年度事業概要】

58百万円

業種別団体におけるモデル事業の実施により、適正な評価と公正な処遇の図られた短時間・短日勤務の正社員制度を普及。

4 母子家庭等の総合的な自立支援の推進**○ 自立のための就業支援等の推進****【18年度事業概要】** 母子家庭等対策総合支援事業(1, 884百万円)の内数

個々の受給者の希望、事情等に対応した自立支援プログラムを策定し、これを基に母子家庭等就業・自立支援センターやハローワークと緊密に連携しつつ、児童扶養手当受給者等の自立を支援。

【19年度事業概要】 母子家庭等対策総合支援事業(2, 146百万円)の内数

就労サービスや養育費の確保等の役割を担う母子家庭等就業・自立支援センターの取組を強化するとともに、引き続き母子自立支援プログラム策定事業を推進。

○ 在宅就業の支援（新規）

【19年度事業概要】

77百万円

子育てと生計の維持という二重の負担を抱える母子家庭の母が良質な在宅就業を得るため、スキルアップや発注企業との契約上のトラブルの相談等の支援を実施。

○ 「養育費相談・支援センター」の創設（新規）

【19年度事業概要】

152百万円

簡易・迅速な養育費の取り決め調整や家事調停制度等の活用のサポート、地方公共団体の養育費相談機関の業務支援等を行う「養育費相談・支援センター」を創設。

5 再就職希望者支援事業の推進

【18年度事業概要】

414百万円

育児等を理由に一旦離職した人の再就職の準備を支援するため、再就職に向けた情報提供、再就職準備セミナー、再チャレンジサポートプログラム（個々の希望に応じた再就職プランの策定支援）などを内容とする事業を実施。

【19年度事業概要】

509百万円

出産・育児で離職した女性が再就職に向けた計画的な取組を行えるよう相談・助言を実施するとともに、再チャレンジのモデルとなるような企業のノウハウの収集・提供やインターンシップ（再チャレンジ職場体験）の導入など、再チャレンジサポートプログラムを拡充。（実施箇所 全国12カ所→全国47カ所）

6 マザーズハローワークの機能強化とマザーズハローワークサービスの全国展開

【18年度事業概要】

905百万円

マザーズハローワークを設置し、子供連れで相談しやすい環境の整備、地方公共団体等との連携による子育て情報の提供、個々の希望を踏まえた職業相談・求人確保等の就職支援を実施。

【19年度事業概要】

2,170百万円

マザーズハローワークにおいて、引き続き、子育ての状況や職業上のブランクの長短等個々の事情に応じたきめ細かな職業相談・求人確保等を行うとともに、未設置県の主要なハローワークにおいても「マザーズサロン（仮称）」を設置して同様のサービスを展開し、子育てする女性等に対する就職支援を充実。

7 育児時間に配慮した職業訓練等の推進

【18年度事業概要】

※

「育児時間に配慮した職業訓練等の推進」の実施として、独立行政法人雇用・能力開発機構が設置する職業能力開発促進センター等において、訓練の実施時間帯を遅らせたコースや土日も含めたコースを実施。

【19年度事業概要】

※

同様の施策を実施。

※当該事業においては独立行政法人雇用・能力開発機構が実施しており、その費用は運営費交付金として機構に交付されている。「運営費交付金」は用途を特定せず交付するものであるため、個別事業ごとの予算額を記載することはできない。

8 在宅就業者支援対策の推進

【18年度事業概要】

53百万円

インターネット上で職業能力開発に取り組めるシステムの運用や職業能力を積極的にアピールするための自己PRシートを作成するシステムの運用、各種の情報提供、セミナーの開催、相談等、在宅ワーカーが働くための環境整備を行うことにより、将来の再就職を支援。

【19年度事業概要】

77百万円

在宅就業者のスキルアップを支援するとともに、発注者とのトラブルや健康不安等の悩みに対応した相談援助を実施。また、企業への就職希望者については、スキルアップ支援や求人情報の提供、相談体制の整備等を実施。

9 年齢にかかわらず働ける社会の実現（求人年齢の上限の緩和促進）

【18年度事業概要】

15百万円

育児が一段落し、再就職を希望する者等が、求人の年齢制限により求職活動の制約を受けることがないように、ハローワークの窓口等で個別の企業に対する啓発・指導等を行うなど、求人年齢制限緩和の取組を推進。

【19年度事業概要】

※

同様の施策を実施。

(*通常のハローワーク業務の一環として実施することとしたため、予算計上はせず。)

起業支援

○ 女性の起業支援専用サイトの運用

【18年度事業概要】 12百万円

eラーニングやメール相談のほか、起業に関する様々な情報を総合的に提供する女性向けの起業支援のための専用サイトを開発。

【19年度事業概要】 8百万円

専用サイトの運用を開始。

○ メンター紹介サービス事業の拡充

【18年度事業概要】 9百万円

経営上のノウハウや諸問題を打開するためのアドバイスを与えるメンター（相手のことを理解して、経験に基づいた助言を与える者）を経験の浅い女性起業家に紹介する事業を実施。

【19年度事業概要】 11百万円

女性起業家とメンターの交流会を増やす等事業を拡充し、引き続き実施。

○ 女性のための起業支援セミナーの開催

【18年度事業概要】 6百万円

女性と仕事の未来館において、起業支援セミナーを開催。

【19年度事業概要】 3百万円

引き続き、事業を実施。

○ 子育て女性起業支援助成金の支給

【18年度事業概要】 600百万円

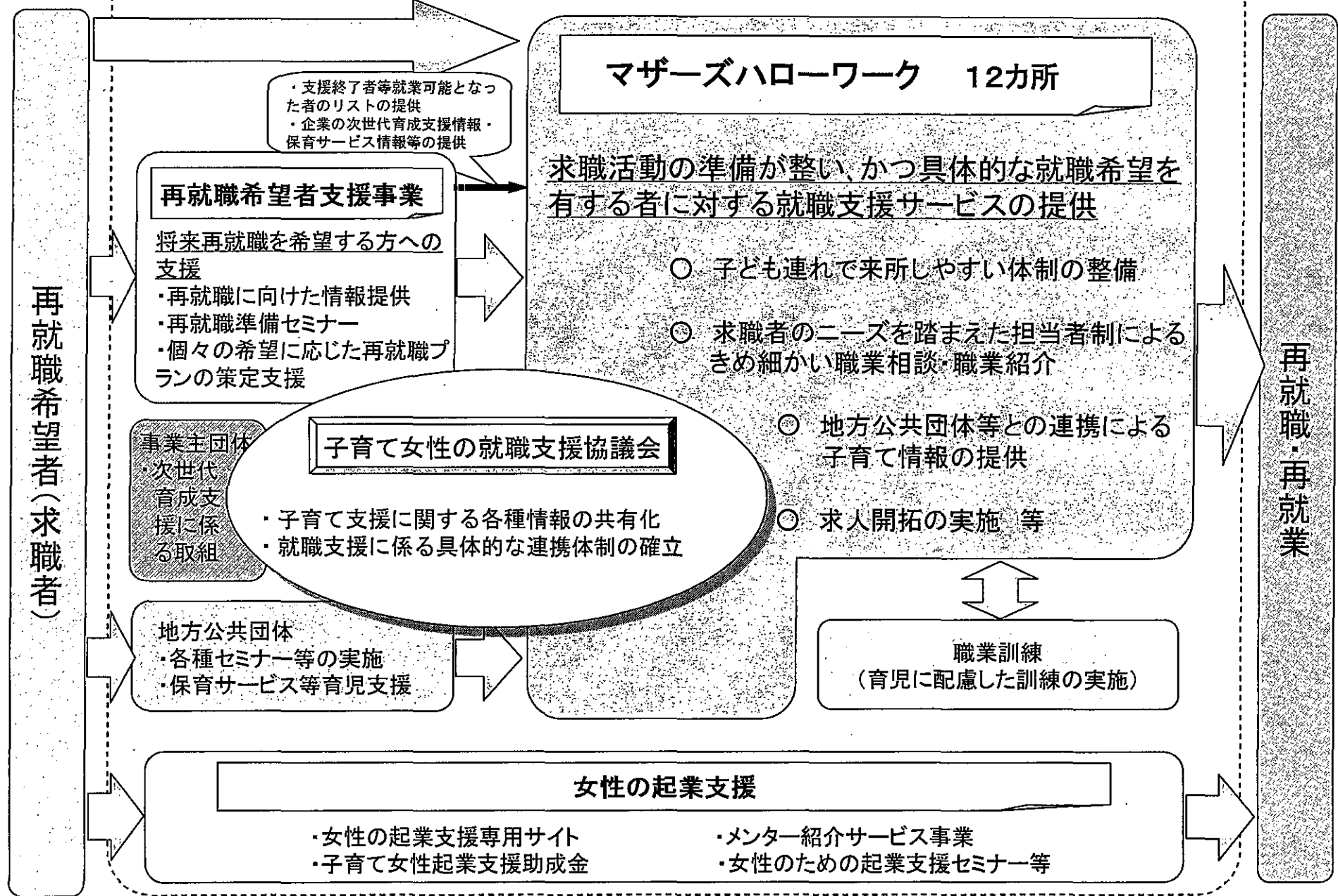
子育てする女性自らが起業し、労働者を雇い入れた場合に、起業に要した費用の一部を助成し、子育てする女性の起業を資金面から支援。

【19年度事業概要】 237百万円

同様の施策を実施。

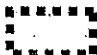
子育てする女性に対する再就職・再就業支援について

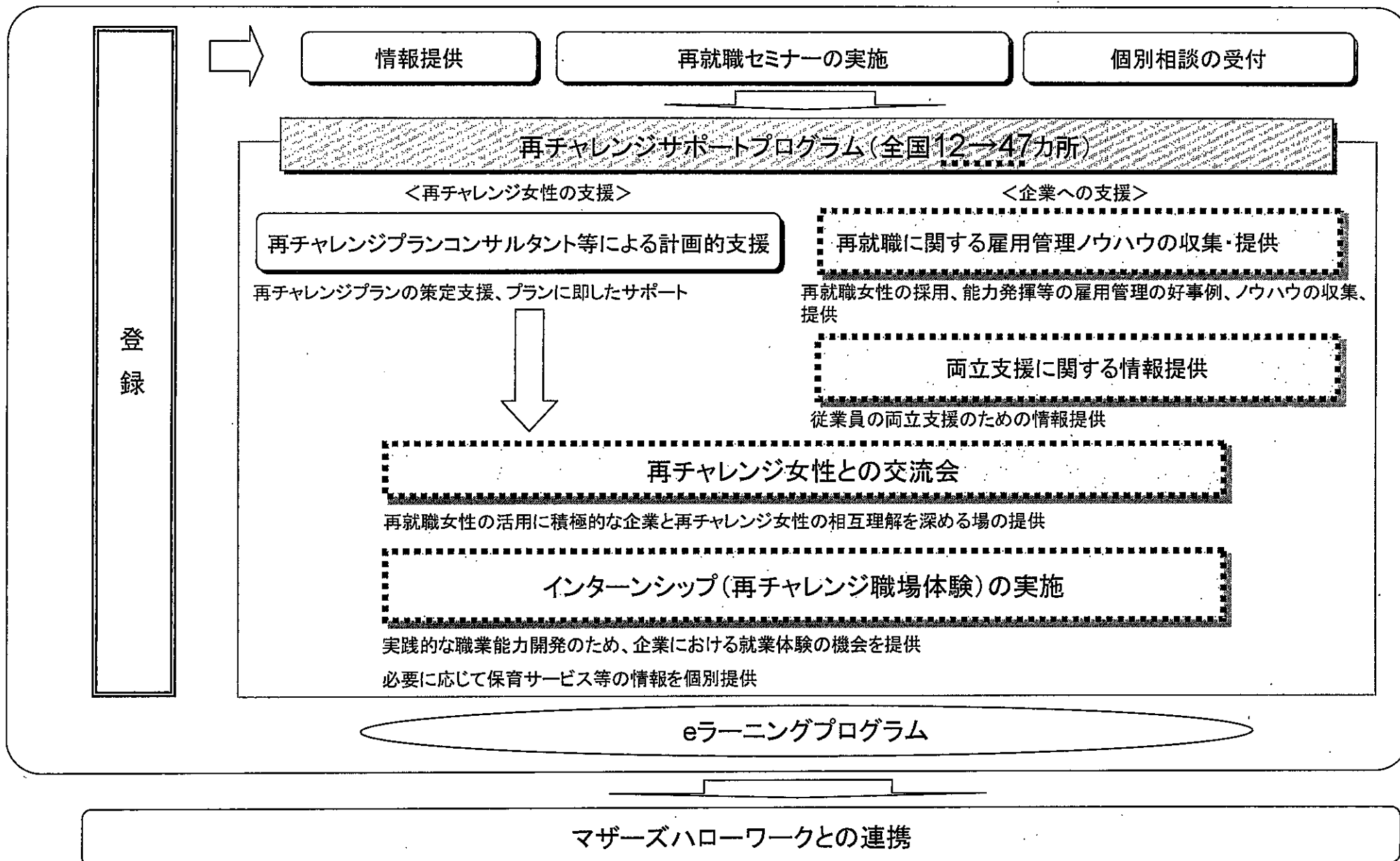
ハローワーク、地方公共団体、関係団体が連携して、多様なニーズに即した再就職、再就業を支援する。



再就職希望者支援事業について

平成19年度予算概算要求額 509百万円

※  は19年度拡充部分



女性の再チャレンジ支援のための起業支援事業

